



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

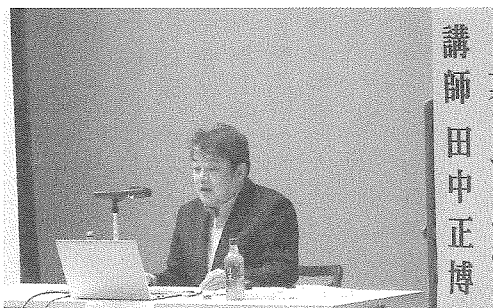
〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業㈱ ☎ 027-251-1212

知的障害への理解促進セミナーの開催

令和六年二月二十五日(木)群馬県社会福祉総合センター大ホールにおいて、「知的障害への理解促進セミナー」をオンラインを併用し開催しました。

講師には「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」の田中正博理事長を迎え、「知的・発達に障害のある人が、地域でより良く暮らすために」と題して講演をいただきました。

講師の田中正博理事長は群馬県沼田市の生まれで、令和五年三月末まで全国手をつなぐ育成会連合会の専務理事を務められ、永年に亘って育成会活動を先頭に立つて推進されてこられた方です。令和五年四月から群馬県の「のぞみの園」の理事長に就任されたことを受け、今回のセミナーの講師をお願いしました。



田中正博理事長

講演では「より良い暮らしをどうしたら実現できるのか」について、これまでの経験や踏まえ、実際に取り組んで来られた事例を織り交ぜ、支援のこれまでの流れを大変分かりやすくお話していただきました。

まず最初に取り組んだこととして地域生活拠点(レスパイトサービス)について説明があり、障害者を緊急一時保護ができる専門施設として、ご自身が立ち上げた民間福祉事業所「このみ」のお話をしていただきました。この施設は一九八二年に設置され二十四時間体制で支援に当たり、障害児者を持つ親、家族を一時的に障害児者の介護から解放することによって心身の回復を促し、日常生活の継続、障害ゆえに割引されない暮らしを目指しました。この活動は後に施設の安定運営を求めて障害者福祉センターの建設運動となり「いざ」というときの安心が欲しい」という願いを受け、現在の「地域生活支援拠点等の整備」に繋がってきたことが説明されました。



地域移行に必要なものとして、本人の情報・承諾意思決定、家族(保護者)等の承諾、地域での支援体制受け皿の整備、住む場所と日中活動をあげ、基幹相談支援センターの役割は行政が行う部分と相談事業者が行う部分の間の調整機能であり、群馬県では今後この取り組みを盛り上げていく必要があると説明されました。その上でそのベースとなるのが市町村(自立支援)協議会であり、地域でより良く暮らすためにはこれらの連携が非常に重要であり、育成会としても、我が町の支援体制がどうなっているのか関心をもって活動するとともに自立支援協議会へは親御さんの立場で積極的に参加し当事者性を高めていただきたいと要請がありました。

また、福祉サービスの利用支援においては、本人の望む暮らし方をいかに実現できるかが大切で、それを把握するためには意思決定支援の視点が不可欠であり、この支援を活用して本人の暮らしへの意向を確認し、サービスの提供を行う必要があると説明されました。

参加された方からは「地域移行の話聞いて自分が住んでいる地域はどうなっているのか改めて確認したい」「本人の意思をくみ取ることの大切さを知りました」等、多くの感想が寄せられました。

この講演の模様は県手をつなぐ育成会HPからご覧いただけますので是非、ご視聴ください。今後とも知的障害への理解を深めていただくためセミナーを開催します。皆様のご参加をお願いします。

知的障害への理解促進 委員会の活動報告

今年度、知的障害への理解促進委員会を三回開催し、委員の皆様から様々なご意見を頂戴し活動を行いました。

○第一回委員会

十月十二日(木)

群馬県社会福祉総合センター

二〇三会議室

○第二回委員会

十二月十四日(木)

群馬県社会福祉総合センター

七〇一会議室

○第三回委員会

一月十六日(火)

群馬県社会福祉総合センター

五〇一会議室

委員会においては、まず県大会(伊勢崎大会)の開催結果を報告させていただきました。五年度の委員会の取り組みについてご意見をいただきました。

今年度においては「知的障害への理解促進セミナー」の開催やぐんまちゃんあんしんノートの活用、新規会員の加入促進を進めることとしました。特に新規加入の促進を図るため「県育成会のパンフレット」をリニューアルすることとして、内容の検討を行いました。パンフレットのデザインについては八高副会長にお願いし原案の作成を進め第三回の委

員会において原案の了承をいただき、三月に印刷を完了し県内各市町村の福祉担当課や、教育委員会、各支部、関係機関等に配布しました。

県内には、まだまだ手をつなぐ育成会の存在を知らない方々が大勢います。各支部においてもこのパンフレットを活用していただき、育成会のPR、新規加入者の促進をお願いします。



第1回理解促進委員会



県手をつなぐ育成会パンフレット

手をつなぐ育成会関東甲信越大会 栃木大会の開催

令和五年十一月十八日、関東甲信越大会が栃木県宇都宮市の県総合文化センターで開催されました。今大会は昨年の長野大会に引き続き対面での開催となり参加者は育成会大会(主会場)三百八十人、本人会七十三人の計四百五十三人となり、来賓や出演者を含めると約四百八十人を超える大勢の参加となりました。

本県からは前川、茂木副会長をはじめ各支部からもご参加をいただきました。



栃木県手をつなぐ育成会 小島会長

開会前のアトラクションでは栃木県本人部会ひまわりの会のミニコンサートが華やかに行われ、式典を盛り上げました。

大会テーマを「自分らしくこの地

域で豊かに暮らしたい」とし、大会式典の後、二つの分科会に分かれ課題検討が行われました。



ミニコンサート

第一分科会では「障害のある人をまもるために育成会活動を」と題し弁護士の間哉直人氏の基調講演がありシンポジウムではのぞみの園の田中理事長がコーディネーターとなり話し合いが行われました。

第二分科会では「教えて! 私たちの子どもの卒業後の暮らし」と題して(社福)同愛会理事長の菊池月香氏の基調講演がありました。講演では「同愛会」の栃木県内における広域的な取り組みが紹介され、事業内容も障害関係だけでなく高齢者や相談支援、児童など多岐にわたり大変興味深く拝聴しました。

次回は令和六年九月二十八日に新潟県で開催となりますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

あんしんノート講演会を

県内各地で開催

今年度、江村会長が講師となり県内五箇所においてあんしんノート講演会が開催されました。

(主催) 藤岡市クレッシェンド
四月二十九日

(主催) 藤岡市総合学習センター

(主催) 安中市心身障害児者育成会
七月三日

安中市役所

(主催) 群馬県ろう重複児・者をもつ親の会 とまとの会
十月二日

群馬県社会福祉総合センター

(主催) 沼田市心身障害者育成会
一月十九日

沼田市保健福祉センター

(主催) 太田市薮塚本町
手をつなぐ育成会
二月二十八日

太田市薮塚本町文化センター

各講演会では、江村会長から「あんしんノート」を日頃から書いておくことが如何に大事であるかを自身の経験を踏まえ説明され、参加者の皆様から賛同の大きな拍手が送られ、ノートの重要性を再認識していただきました。

あんしんノートは親なき後の不安解消を図ることを目的に作成され、

県育成会の活動の柱でもあります。江村会長は毎年、精力的に県内を回って講演を行い、保護者の皆様の不安解消に努めております。今後とも皆様のご支援ご協力をお願いします。



江村会長

前橋高等特別支援学校で

年金学習会を開催

県手をつなぐ育成会の新たな取り組みとして、昨年度から開催している「障害基礎年金学習会」を十二月二十二日(金)午後一時半から県立前橋高等特別支援学校において、保護者の皆さんを対象に開催しました。県育成会からは前川・茂木副会長が参加しました。

この学習会は障害基礎年金の仕組みや手続きについて、在学時から理解を深めていただき、二十歳からの年金受給を円滑に進めていただくとともに、併せて手をつなぐ育成会のPRをさせていただき保護者の皆さんの新規加入に繋がりたいと開催しているものです。

開会に当たり前橋市手をつなぐ育成会の塩崎会長と中澤校長先生から心温まる励ましのご挨拶をいただきました。

学習会では全国手をつなぐ育成会が作成した年金学習会用のDVDを視聴していただき、前川副会長から手続き等について説明させていただきました。

二十五名の保護者の皆様と学校関係者十名の参加をいただき、熱心に受講していただきました。アンケートでは、今から準備することがよく分かりとても勉強になった等、大変好評をいただきました。

しかしながら育成会について参加者の半数の方がご存じなく、より一層の啓発活動が必要だと感じました。この学習会を通じて保護者の皆さんと年金を含め様々な意見交換をすることができ、大変有意義な学習会となりました。次年度も県内の特別支援学校を対象に年金学習会を開催する予定です。支部の皆様、よろしくお願いします。



一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会の
会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

(国産生命保険)

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

なぜ障がいのある息子はがん保険に加入できないのでしょうか? ^(※)

(※) せんち共済のお客さまアンケートより

久保会長とせんち共済社長の榎本が「手をつなぐがん保険」に対する思いを対談形式で語っています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もあります。動画を是非ご覧ください!!

動画はこちらから



<https://youtu.be/MU8sw5liByk>

特長1



代理手続き
代理告知が可能

障がいのある方向け

特長2



告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向け

特長3



“親なきあと”に
備える補償

障がいのある方向け

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求をお待ちしております。

(お問い合わせ先取扱代理店)

せんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 / FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

(営業時間 平日10:00~16:00 (土日・祝日・年末年始を除く))

たった1分
スマホでガン診断資料請求
かんたん! かんたん! かんたん!



(取扱代理店) 東京海上日動火災保険株式会社

公務局一部東京公務局

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126 (営業時間: 平日9:00~17:00)

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のブランド名です。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

令和五年度 表彰受賞者の紹介

令和五年度第二回理事会の席上、福祉団体から表彰を受けられた三名の理事の方々に江村会長から表彰状の伝達を行いました。

(表彰受賞者は以下のとおり)

○全国手をつなぐ育成会連合会 会長表彰

県手をつなぐ育成会理事
高崎市手をつなぐ育成会新町・群馬支部群馬地区代表
福島 和子氏

○全国社会福祉協議会会長表彰

県手をつなぐ育成会
副会長
前川 知三氏

○群馬県社会福祉協議会会長表彰

県手をつなぐ育成会理事
生方 修一氏

今年度表彰を受けられた皆様は永年に亘り手をつなぐ育成会活動に尽力され、これまでの功績に対し表彰状が授与されたものです。

今後とも健康に留意され、益々のご活躍をお祈りします。



生方 修一氏 前川 知三氏 福島 和子氏

「手をつなぐ」(冊子) 購読のご案内

「手をつなぐ」は全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している機関誌です。

知的障害のある人の暮らしに役立つ最新情報が満載で、毎月ご自宅にお届けします。

○年間購読料 三千九百円

申込は県手をつなぐ育成会事務局までお願いします。

県育成会等の今後の行事予定

令和六年度第一回理事会

五月十五日(水) 十時

県社会福祉総合センター七〇一会議室

令和六年度総会・臨時理事会

五月三十日(木) 十時

県社会福祉総合センター七〇一会議室

第五十九回群馬県手をつなぐ育成会大会(太田大会)

八月二日(金) 十三時

太田市新田エアリスホール

第五十一回福祉パレード(予定)

九月十日(火)

県庁県民ホール

第五十八回手をつなぐ育成会

関東甲信越大会(新潟大会)

九月二十八日(土) 十二時三十分

新潟テルサ(新潟県新潟市)

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビル2号館2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援 3の事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.gunsapo.jp/

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)